

十一 財政部

「... 昭和十一年十二月二日 自午後六時至同七時半  
 ... 八幡市黒崎屋敷二丁目（争議團本部）  
 ... 四五名（内女二一名）  
 ... 全總九州聯合會戸畑出張所主任 元阪順次外敷名  
 ... 全總九州聯合會黒崎築業組合  
 ... 分會長 小田正義

法人 謝騰會福岡出張所

法人 協調會福岡出張所

- 2、同第二條は提出者より撤回す
- 3、附帯條項第一條は参加名を解雇し請負人より解雇者に対し別（一人百五十拾圓）を贈る
- 4、同第二條、第三條は提出者側より撤回し請負人より金一封（約五百圓）を渡す。

○争議解決後左記の通組合分會を結成せり

- 一 日 時 昭和十一年十二月二日 自午後六時至同七時半
- 二 會 場 八幡市黒崎屋敷二丁目（争議團本部）
- 三 参加者 四五名（内女二一名）
- 四 祝 辭 全總九州聯合會戸畑出張所主任 元阪順次外敷名
- 五 組合名 全總九州聯合會黒崎築業組合
- 六 規 約 決 定
- 七 役員 分會長 小田正義